

連合長崎第38回地方委員会開催

ストップ・ザ・格差社会！ すべての働く者の連帯で「安心社会」を切り拓こう！



連合長崎は、2014年10月23日(木)の13時30分から長崎県勤労福祉会館講堂において第38回地方委員会を開催しました。

地方委員会は、13時30分から田端副会長の開会あいさつにはじまり、議長団にUAゼンセン・木下委員、情報労連・栗山委員を選出して議事が進められました。

冒頭、森会長はあいさつを行い、最初に御嶽山の噴火や広島での土砂災害をはじめとする今夏の豪雨災害によって犠牲になられた皆様のご冥福をお祈りした後、「本日の第38回地方委員会は、昨年10月の第24回定期大会で確認をいたしました2年間の運動方針についてこの1年間どう実践してきたか振り返り、向こう1年

間の課題を確認することが大きな目的である」とし、運動を推進していくうえで特に重要となる「①労働者保護ルールの改悪阻止」、「②STOP THE 格差社会『暮らしの底上げ実現』」、「③組織拡大」、「④来春の統一地方選挙」の4点について話をされました。

森会長のあいさつ後、民主党県連の大久保代表代行、社民党県連の吉村代表、労働者福祉団体を代表して九州労働金庫の森田長崎県本部長より激励のあいさつを受け、それから2012年10月1日から第38回地方委員会までの組織拡大実績に基づき、自治労、U Aゼンセン、情報労連、私鉄総連へ「組織拡大に関わる交付金」を授与し、「連合長崎第13回フォトコンテスト」最優秀賞の左村博志さん(西彼自動車労働組合OB)の表彰を行いました。

引き続き、「一般経過報告」、「2014年度連合長崎選挙総括」、「2014年春季生活闘争総括」、「2014年度会計報告」を事務局より、「会計監査報告」を野田監査委員が報告し、満場の拍手をもって全会一致で承認されました。

議案については、第1号議案「2015年度運動方針(案)」、第2号議案「2015年度予算(案)」、第3号議案「2015年度連合長崎役員交代(案)」、第4号議案「第18回統一地方選挙の取り組み(案)」を事務局よりそれぞれ提案を行い、質疑討論では、自治労の黒崎委員から「最低賃金引上げへの取組み強化」及び「ミカド問題についてのお礼、引き続きの支援」への要請がありま



〈議長団〉 右：情報労連 栗山委員
左：U Aゼンセン 木下委員

した。その後、第1号議案から第4号議案についてそれぞれ承認を受け、引き続き第4号議案にて連合長崎より来春の統一地方選挙への推薦を受けた候補者に登壇いただき、第18回統一地方選挙に向けた決意を一言ずつ表明していただきました。

最後に「第18回統一地方選挙での勝利に向けた特別決議(案)」、「第38回地方委員会アピール(案)」が採択され、新任の本村副会長が閉会あいさつを行い、森会長のガンバロー三唱で第38回地方委員会を締めくくりました。

連合長崎は、2015年度も各構成組織の組合役員及び組合員の皆様とともに運動を前進させることができるよう頑張つてまいります。ご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

〈会長あいさつ〉



森会長あいさつ

■「労働者保護ルール改悪阻止」について

2年間の安倍政権の政策運営をみてみますと、どこを向いて誰のために政治をやっているのか、生活

者や労働者が2の次、3の次におかれ、投資家や経営者がどう反応するのかを第一に政権運営を行っているように思えてなりません。世界で一番ビジネスがしやすい環境を第一に、人、物、金、稼ぐ力、すなわち収益力強化を最優先に掲げています。そのために、私たちが拠出しています年金保険料にも手をつけようとしています。生活苦にあえぐ国民を犠牲にした成長戦略など言語道断です。

そして、もう1つがこの国の将来を決定づける重要法案が与党及び一握りの政権に近い人たちだけで決められているという政治手法です。まさに労働者の代表がいないところで労働法制の改悪論議や遡れば特定秘密保護法案や集団的自衛権の問題など国民軽視の政治が目立っています。そんな中で先の通常国会で廃案となりました労働者派遣法が中身には

とんど変更がないまま、今臨時国会にも提出をされています。連合は派遣のような不安定な雇用は一時的な雇用と位置づけ、より安定した正社員への転換が大原則というふうに主張しています。この法案は、不安定雇用や低処遇にメスを入れることなく、派遣は派遣のままで生涯働かせることができるという悪法です。この法案が成立するならば、正社員から派遣の置き換えが進み、日本の将来を背負う子どもたちの就職は、派遣労働の道しかないという世界になりかねません。そのほかにも、過労死の原因となる長時間労働を助長しかねない「ホワイトカラーイグゼンプション」や「雇用の金銭解決制度」、「人手不足を理由とした安易な外国人労働者の受入」などの改悪を目論んでいます。これらの労働者保護ルールの改悪阻止については、まさに今が正念場です。何としても、この労働者派遣法においては廃案に追い込みたいという思いでございます。いずれにしましても、連合本部の方針に沿って、運動を我々も展開していきます。各構成組織においても積極的な参画をお願いしたいと思います。

■「STOP THE 格差社会!暮らしの底上げ実現」について

格差をつくり出している要因は大きく分けて、企業間格差と地域間格差があると思います。企業間格差について考えてみますと、本年の2014春闘では、リーマンショック直前の1990年以来となる、定昇も含めて2%を超える賃上げの成果がありました。しかし、連合に加盟していない地場中小の労働者や非正規労働者は依然として低賃金で苦しんでおり、格差はさらに拡大しています。1つの大手企業が成果を出し、収益を得ることは、その企業を取り巻く多くの取引企業や下請け、あるいは孫請けなどの低賃金で苦しむ労働者の下支えがあって成し得るものがあります。収益力が向上した時には、その企業を支える下請け、孫請けも含めた、すべての労働者に成果配分を求めるべきではないでしょうか？

もう1つの地域間格差については、残念ながら格差はこれまた拡大の一途をたどっています。その最大の要因は、最低賃金制度にあるといってもいいと思います。ご承知のとおり、今回の最賃は、長崎県は13円アップの677円です。現在の最低賃金制度となって最も高い引上げです。最低賃金制度は、日本

の47都道府県をA、B、C、Dの4つにランク分けをしています。Aランクは東京、大阪をはじめとする都市圏、残念ながらDランクは、九州では福岡県以外の7県、それから四国では高知県、愛媛県、徳島県、中国地方では鳥取県、島根県、東北では山形県、秋田県、青森県、岩手県となっています。そして、最低賃金の解決を図るために中央審議会から結審の目安金というのが出てきます。今年は、Aランク(都市圏)が19円、Bランクが15円、Cランクが10円、Dランク、我々長崎県は13円です。この目安金が出た時点でほぼその金額に落ち着いているというのが今までの現状です。こういう決定の仕方を継続するならば、さらに格差は拡大する環境にあります。そこで、本部にも提案・提起していますけども、格差がある程度解消されるまでは、ランクの逆付けといえますか、Dランクに今年の例でいうならば19円をあてるべきではないのか、Aランクは13円をあてても、東京、大阪の都市圏は、自力でほぼAランク並を獲得できるはずですよ。そういう考え方もあってもいいのではないかと思います。もちろん、経営上困難な中小企業が出てくると思います。そういうところには、国や行政からの補助金が必要となります。中央審議会の公労使の議論の中で本気かどうかはわかりませんが格差解消を政治課題の1つととらえている政府も巻き込んでこのような議論を行っていくことが必要ではないでしょうか？ぜひ、連合としての存在価値を示すためにも、労働者の代表として提起をしていただきたいと思います。

■「組織拡大」について

連合は、現在、675万人です。2020年に1000万連合をめざしています。連合長崎は、結成時は6万人でした。現在、51,000人です。2020年で6万人、結成当時の6万人という目標を掲げ、年間1,500人の組織拡大を目標として取り組んでいるところであります。もちろん、非常に厳しい目標であることは承知しております。しかし、長崎県の労働者の85%が組織化されていない、そのために労働問題では弱い立場の労働者が経営側の圧力に対して泣き寝入りしているという実態があります。組織化への可能性は、大いにあるといってもいいと思います。この1年間、連合長崎の組織拡大に関連した取り組みとして、本年3月29日に連合ながさきユニオンを結成しました。

結成当時は10名の組織でありました。現在、24名に拡大しています。

そして、もう1つは「連合長崎寄付講座」、長崎大学の経済学部に対して15回の寄付講座を実施いたしました。この中身は、労働することに付随する様々な諸問題や労働組合に対する理解を求めながら、「働くことを軸とする安心社会」についての講座でありました。この寄付講座については、内外から好評価をいただいています。来年度も実施を予定しているところであります。

今、政府が取り組もうとしております雇用法制の改悪、その中でも特に労働分野の規制緩和については、さらに格差拡大に拍車をかける大きな要因となることは必至であります。その結果、生活や職に苦しむ労働者が増加するのは間違いない事実であります。そのためにも労働者の結集・結束が必要であります。組織化できていない労働者、つくった方がいいのではないかと考えた人がおられる労働者、組織化はしているけども産別や上部団体に加盟していない組合、さらには労働する上で個人的にでも入りたいという労働者、それらの情報をぜひ連合長崎に提供していただくことをお願いしたいと思っております。

■「第18回統一地方選挙」について

今、企業内、産別内の交渉だけでは、生活者、働く者の課題解決には困難なものがあります。地方政治の判断や方針が私たちの生活や地域の環境に大きく影響していることは理解されていると思います。ただ、それが組合役員の思いだけに留まっていたは目の前の現実を変えることはできません。職場の仲間や家族、友人と対話をし、もともと身近な地方政治と生活、暮らし方がどう関わっているのかを考えてもらうことが最初の一步だと思います。そして、組合からの情報をしっかり伝えていく必要があります。私たちが支援する民主党、社民党は、未だに国民、県民からの信頼を取り戻していません。候補者一人ひとり、より危機感をもって労働組合に頼るばかりではなく、自らの力で有権者の信頼を得てもらわなければなりません。後程、4号議案で地方選対策と連合推薦候補者並びに支援体制を提起させていただきます。すべての構成組織の勝利に向けた結束と行動をお願いするところでもあります。

来 賓 挨 拶



民主党長崎県連
大久保代表代行



社民党長崎県連合
吉村代表



九州労働金庫
森田長崎県本部長



組織拡大交付金授与式



第13回フォトコンテスト表彰式



旧役員あいさつ



新役員あいさつ



連合長崎推薦候補者の皆様

第18回統一地方選挙での勝利に向けた 特別決議(案)

人口減少、少子高齢化に歯止めがかからない中、今まさに地域社会の存続が問われている。現実を直視し、持続可能な地域社会を実現させるためには、地方における産業政策と雇用政策の一体的な推進とともに、地域の実情に即した医療・介護、子育て支援など連合がめざす社会保障政策の実現が不可欠である。

地方議会は、今こそ活発な議論を重ね、「働く者・生活者」の立場に立った諸政策を推進しなければならない。

一方、一強多弱と評される政治情勢を背景に、安倍政権は、国会軽視すなわち国民軽視とも言える強引な国会運営により、国民生活に関わる重要な決定を繰り返してきた。さらに、第187回臨時国会では、一旦廃案となった「労働者派遣法改正案」を再提出し、働く者を守る最低限のルールさえもつぎつぎに破壊しようとしている。

このような政権の動きは、「働く者・生活者」の暮らしを脅かし、地域住民の不安を増大させ、地域社会の持続可能性を揺るがすものである。われわれは、来春の第18回統一地方選挙が、強引な政権運営にストップをかけ、地方分権を推進し、地域社会において「働く者・生活者」の立場に立った諸政策・制度を実現するための極めて重要な闘いであることを、強く認識しなければならない。

この闘いに勝利するためには、すべての構成組織と地域協議会が連携し、女性、若者、非正規労働者の政治参画を積極的に推進するとともに、連合長崎組織内候補の勝利に向けた体制確立はもとより、組織外候補者を含むすべての連合長崎推薦候補者について、組合員一人一人まで浸透させるきめ細やかな活動を展開することが不可欠である。

連合がめざす「働くことを軸とする安心社会」の実現のため、各地域における「働く者・生活者」の立場に立った政治勢力拡大に向けた反転攻勢のあしがかりとするべく、県下5万1000人組合員の総力を結集して、第18回統一地方選挙を闘いぬこう。

以上決議する。

2014年10月23日

連合長崎第38回地方委員会

第38回地方委員会アピール(案)

連合長崎は、本日、第38回地方委員会を開催し、「ストップ・ザ・格差社会!すべての働く者の連帯で『安心社会』を切り拓こう!」をスローガンに、2015年度運動方針を力強く決定した。

その第1は、連合長崎の最重要課題である組織強化と拡大である。

組織拡大はまさに組織の生命線である。組織拡大をはかり、働く者が公正に保護される基盤を集团的労使関係の構築を通じて拡大し、社会的波及力を強めていかなければならない。組織と組合員との対話を基本に、全ての活動を組織強化と拡大につなげていく。「1000万連合」の実現に向け、連合長崎、構成組織、地協が一体となって仲間づくりに取り組むとともに、女性や若者の連合運動への参画を促進していく。

その第2は、労働者保護ルール改悪阻止の取り組みである。

政府は、労働者保護ルールの改悪を成長戦略の柱の1つに位置付け、働く者の犠牲の上に、投資家や企業が世界で一番稼ぎやすい国づくりをめざそうとしている。我々は、「ストップ・ザ・格差社会!暮らしの底上げ実現」キャンペーンを軸に活動を展開し、政府の動きに対峙してきた。現在開会している臨時国会で大きな山場を迎えており、全国の仲間とともに広く世論に訴え、労働者保護ルールの改悪を何としても阻止していく。

その第3は、第18回統一地方選挙勝利に向けた取り組みである。

「働く者・生活者」の立場にたった政策・制度の実現に向けては、連合長崎が推薦する政治勢力の維持・拡大は不可欠である。国政における「一強多弱」の現状を打破していくためにも、第18回統一地方選挙は極めて重要な戦いである。厳しい情勢をはねのけ、全て推薦候補者の勝利に向け、本日決定した方針に基づき、構成組織と地協の連携強化により、早急に組織体制の確立を図るとともに、連合長崎の総力を結集し戦い抜く。

今、労働組合に求められていることは、社会の不条理に対して闘う姿勢を持ち行動するとともに、連合長崎が、組合員はもとよりすべての働く人たち、そして地域から信頼される存在となり、互いに助け合い、支え合う社会の実現をめざすことであると確信する。

ストップ・ザ・格差社会! すべての働く者の連帯で「安心社会」を切り拓こう!

2014年10月23日

日本労働組合総連合会
長崎県連合会 第38回地方委員会

「労働者保護ルール改悪阻止・全国縦断アピールリレー」 がスタート!

たすきを連合熊本→連合長崎→連合佐賀へ!

連合は、9月25日(木)、東京・国際フォーラムにおいて「労働者保護ルール改悪阻止行動開始宣言集会」を開催し、同時に、現在、政府が押し進めている「労働者保護ルールの改悪」を阻止していくために、「労働者保護ルール改悪阻止・全国縦断アピールリレー」が、東は北海道、西は沖縄からスタートしました。

その引継集会在が10月6日(月)の18時30分から長崎市・中島川公園にて開催され、連合熊本の上田会長より連合長崎の森会長へ「たすき」が渡されました。その後、10月7日(火)～8日(水)に長崎県内を街宣車で経由し、8日(水)の夕方に「たすき」を森会長から連合佐賀の相川会長へ引き継ぎました。「たすき」は、その後も各地方連合会へ引き継がれ、12月5日(金)に東京・日比谷野外音楽堂にてゴールを迎えます。

また、10月20日(月)には、連合長崎・長崎地域協議会の合同で「労働者保護ルール改悪阻止」街頭行動を浜町アーケード(旧大丸前)にて行い、改悪阻止に向けた世論喚起を行いました。

現在、政府は、第186通常国会で一旦廃案となった「改正労働者派遣法案」を再びほぼ同内容で第187臨時国会へ9月29日(月)に提出し、今臨時国会での成立を目論んでおり、予断を許さない状況です。

全国のすべての労働者が一体となって「労働者保護ルールの改悪」に断固反対し、法案成立阻止へ向けた取り組みを強化しましょう。構成組織、組合員の皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。



熊本から長崎へ!



長崎から佐賀へ!



「第4回連合九州ブロックユースラリー」in長崎を開催!

～つなごう!ひろげよう!仲間の輪～



連合長崎青年・女性委員会は、2014年10月11日(土)～12日(日)、第4回連合九州ブロックユースラリーをながさき県民の森キャンプ場で開催し、九州各県より約90名、うち連合長崎からは構成組織より74名(男性58名、女性16名)、また実行委員として11名(青年委員会8名、女性委員会3名)が参加しました。

連合九州ブロックユースラリーは、連合本部の青年活動委員会において示された青年活動指針を踏まえ、九州各県に集う青年組合員の交流・ネットワーク作り、リーダー育成等を目的に、九州各県持ち回りで2年に1回開催しており、今年は長崎県での開催となりました。

1日目は、13箇所のチェックポイントに設置されたクイズに答えながらウォークラリーを行いました。クイズは長崎に関するもの、連合に関するもの、ワークルール※に関するものが出題され、班別で回答し、その得点で賞品(夕食のちゃんぽんの追加食材)を競いました。

夕食は班別で長崎ならではのちゃんぽんと飯盒炊飯によるご飯を作り、調理・食事をしながら交流を深め、夕食後は参加者全員で全体交流会を行いました。

※ワークルール

働く上で必要な法律や決まり、働く人を取り巻く状況などについて出題しています。連合やNPO法人などで構成する実行委員会により昨年11月「ワークルール検定」を創設しました。現在まで2回の検定を実施し、今年11月23日には第3回目のワークルール検定(初級編)が実施されます。



2日目は、班別で災害対応カードゲーム「クロスロード」を用いて分散会を行いました。「クロスロード」はカードに書かれた災害事例を自らの問題として考え、自分ならどのように対応するかを「YES」「NO」で自分の考えを示すとともに、参加者同士が意見交換を行いながら、ゲームを進めていきます。全20問の設問に対し、班で最も意見が分かれた設問を1問選び、「班としてどう決断し対応するか」について議論しました。(分散会報告は台風の影響で終了を繰り上げたため実施できませんでした。)

最後に、ユースラリー実行委員会を代表して、中村修治連合長崎青年委員長が閉会の挨拶を行い、第4回連合九州ブロックユースラリーを閉会しました。

「拉致問題学習会」を開催!

連合長崎は、2014年10月23日(木)、第38回地方委員会終了後に、「拉致問題学習会」を開催しました。

学習会には、特定失踪者問題調査会の村尾専務理事を講師にお招きし、「拉致被害者救出・家族支援活動について」をテーマにご講演いただきました。

講演では、拉致の可能性が排除できない失踪者が約470名、うち拉致濃厚な失踪者が77名も存在することやマスコミでは知ることができない情報、私たちの仲間であるUAゼンセン組合員や長崎県関連の特定失踪者が存在すること、また、特定失踪者へ家族の声を届けるために行っている北朝鮮向け短波放送「JSRしおかぜ」の活動などについてお話いただき、拉致問題に対する認識を深めました。

拉致被害者を全員救出していくためにも、救出へ向けた社会的な大きなうねりをつくっていきましょう。



特定失踪者問題調査会
村尾専務理事



「アジア・アフリカ支援米」 各地協で稲刈り！



春に田植えを行った各地協・ブロックにおいて、10月に稲刈り作業を行いました。各地協で様々なイベントを盛り込み、楽しい汗を流しました。(長崎地協、五島地協については、残念ながら台風の影響により全体での稲刈りは中止となりました)

収穫された支援米は、現在、各構成組織へお願いしていますカンパ金で購入するお米と合わせ、来春3月に支援先に発送予定です。各地協・ブロックの皆様、ご協力ありがとうございました。

諫早



島原



大東・吾岐・対馬



佐世保



北松ブロック



11月は「過重労働解消キャンペーン」期間です。

平成26年の通常国会で「過労死等防止対策推進法」が成立しました。この法律では、毎年11月を「過労死等防止啓発月間」と定めています。

労働時間の現状をみると、週の労働時間が60時間以上の労働者の割合は横ばいで推移するとともに、脳・心臓疾患、精神障害に係る労災認定が高水準で推移するなど、依然として恒常的な長時間労働の実態が認められるほか、割増賃金の不払に係る労働基準法違反も後を絶たないところです。

長時間にわたる過重な労働は疲労の蓄積をもたらす最も重要な要因です。

時間外・休日労働が月45時間を超えて長くなるほど、業務と脳・心臓疾患の発症との関連性が強まります。

労働基準法第37条に違反する、賃金不払残業は、あってはならないものです。

これらの問題の
解消のためには…

過重労働による健康障害を防止するために^{※1}

①時間外・休日労働時間の削減

- ◇ 時間外労働協定は、限度基準^{※2}に適合したものとする必要があります。
- ◇ 月45時間を超える時間外労働が可能な場合にも、実際の時間外労働は月45時間以下とするよう努めましょう。
- ◇ 休日労働についても削減に努めましょう。

②労働者の健康管理に係る措置の徹底

- ◇ 健康管理体制を整備し、健康診断を実施しましょう。
- ◇ 長時間にわたる時間外・休日労働を行った労働者に対する面接指導等を実施しましょう。



賃金不払残業を解消するために^{※3}

- ① 労働時間適正把握基準^{※4}を遵守しましょう。
- ② 職場風土を改革しましょう。
- ③ 適正に労働時間の管理を行うためのシステムを整備しましょう。
- ④ 労働時間を適正に把握するための責任体制を明確化しチェック体制を整備しましょう。

※1 「過重労働による健康障害を防止するため事業者が講ずべき措置」（平成18年3月、厚生労働省）

※2 「労働基準法第36条第1項の協定で定める労働時間の延長の限度等に関する基準」（平成10年労働省告示第154号）

※3 「賃金不払残業の解消を図るために講ずべき措置等に関する指針」（平成15年5月、厚生労働省）

※4 「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関する基準」（平成13年4月、厚生労働省）

これらについて、あなたの職場で守られているか疑問のある方は、無料電話相談にご相談ください。

過重労働解消
相談ダイヤル

フリーダイヤル なくしましょう **0120-794-713**

平成26年11月1日(土) 9:00～17:00

以下の窓口でも労働相談や情報提供を受け付けています。

都道府県労働局または労働基準監督署（開庁時間 平日8:30～17:15）

労働条件相談ほっとライン フリーダイヤル **0120-811-610**（月・火・木・金17:00～22:00、土・日10:00～17:00）

労働基準関係情報メール窓口（情報提供）

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/mail_madoguchi.html